

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東京経営大学
設置者名	学校法人大原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
経営学部	経営マネジメント学科	夜・通信	24		10	34	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

東京経営大学HPにて公開する予定。 掲載URL： https://tokyomanagement-u.ac.jp/disclosure/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京経営大学
設置者名	学校法人大原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人大原学園HPにて公開している。

掲載URL：https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/officer_list.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	司法書士事務所 所長	2023.4.1～ 2027.3.31	法人運営における 法務的な検証、管理
非常勤	Web デザイン・システム 開発・印刷関連企業 代表	2023.4.1～ 2027.3.31	学生募集、教材開発 への助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京経営大学
設置者名	学校法人大原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 1. 授業計画の作成について 東京経営大学の授業計画書(シラバス)は、大学設置に係る設置認可申請において、教育課程編成方針により編成された教科目ごとに「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」に準じて作成した。 2. 公表の時期について 東京経営大学の情報公開については、学校教育法施行規則第172条の2第6項の「授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画」の項目として、東京経営大学ホームページの情報公開ページにより公表する。	
授業計画書の公表方法	東京経営大学のホームページにて公表する。 https://tokyomanagement-u.ac.jp/disclosure/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 東京経営大学の教育課程編成の方針により、編成した「授業科目及び単位数」(学則別表(一))より教科目を履修し、シラバスの「成績評価の基準・方法」に記載した基準により評価を行う。成績評価や単位認定の規定は以下の学則に示す通り。 ◆学則より抜粋◆ (単位の授与) 第16条 履修科目の成績が合格と評価された者には、その科目の所定の単位を与える。 2 成績評価の方法は筆記試験、論文、その他の方法によるものとする。 3 前各項に規定するもののほか、本学が教育上有益と認めた学修による単位修得の認定に関し必要な事項は、学長が別に定める。 (成績の評価) 第17条 成績評価の評語及び評価点は、90～100点を秀(SA)、80～89点を優(A)、70～79点を良(B)、60～69点を可(C)(59点以下)不可(D)としSA・A・B・Cを合格とし、Dを不合格とする。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) GPA等の客観的な指標の設定については、大学開学に際して作成した設置の趣旨等を記載した書類に準じて、規程を作成して適切に実施する。 ◆設置の趣旨等を記載した書類より抜粋◆ ⑧ 通信教育を実施する場合の具体的計画 学修成果の評価方法は通信授業については科目ごとにレポート提出後、単位修得試験を受験してレポートと単位修得試験の両方に合格することで単位を認定する。また、オンデマンド型授業については科目ごとに多肢選択による設問解答による「確認テスト」の評価とレポート提出、単位修得試験に合格することで単位を認定する。単位認定の合格基準は成績評価基準 60 点以上を合格とする。その他の成績評価基準としては 90～100 点を秀 (SA)、80～89 点を優 (A)、70～79 点を良 (B)、60～69 点を可 (C) とする。併せて GPA 制度も導入し成績評価基準 90～100 点を 4 ポイント、80～89 点を 3 ポイント、70～79 点を 2 ポイント、60～69 点を 1 ポイントと設定し、$GPA = \text{各成績評価 (単位数} \times \text{GPA ポイント)}$ の合計 $\div$ 総取得単位数により算定する。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	東京経営大学のホームページにて公表する。 https://tokyomanagement-u.ac.jp/disclosure/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

	(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）所定の単位修得により、以下に示す水準に達した学生に対して学位を授与する。 養成する人材の目的を達成するための学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、以下の通りとする。 1) 「主体的態度」の養成を目的として、社会人としての自覚と組織内で自己を確立するために欠かせないリーダーシップ・忍耐力、他者を理解し集団の中で協調できるチームワーク力、大学での学修を基礎として、社会人として継続的に学び続ける力を有している。 2) 「判断・表現力」の養成を目的として、数理的推論能力・データ分析力、日本語の論理的文章表現力・英語表現力、国際社会に関する基礎的な理解力を身に付けている。 3) 「課題解決・発信力」の養成を目的として、これからの経済社会の一員に求められる論理的思考力と規範的判断力、課題発見・解決能力、未来社会の構想・設計力を身に付けている。 4) 「専門知識・専門能力」の養成を目的として、数理・データサイエンス・AI を活用して課題を解決するための実践的な能力を身に付けている。また、企業の経営戦略や戦術を構築するために、経営・経済の基礎知識・専門知識を身に付けている。その上でマーケティング力（目的を設定する力、消費市場を理解する力、戦略をつくる力、実行する力、評価する力によりPDCA サイクルで経営活動を推進する資質）、マネジメント力（目標を設定し伝える力、目標への進捗を管理する力、状況を把握する力、業務遂行能力）を身に付けている。 そして専門教育科目の専攻科目の選択により、経営・経済の基礎知識・専門知識に加えて、以下①・②・③・④いずれかの能力を有している。 ① 経営に関する基礎知識・技能を基盤に、客観的な思考能力とより幅広い産業構造の理解を以て、組織や制度を構築し、また既存の概念を変革しうる能力を身に付けている。 ② 組織体の状況や活動を税務・会計データに基づいて可視化し、経営活動にアプローチできる管理能力を身に付けている。 ③ デジタル社会の必須能力として、サイト制作・プログラミングの基礎を理解して活用できる能力の他、ビジネス課題の改善を目的として、各種データ収集、分析手法の選択や適用および分析結果を説明できる能力を身に付けている。 ④ 法令・行政に関する基礎的知識を修得し、行政活動の前提となる知識に加え、人文・社会・自然などに関する幅広い教養を身に付けている。
卒業の認定に関する 方針の公表方法	東京経営大学のホームページにて公表する。 https://tokyomanagement-u.ac.jp/disclosure/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東京経営大学
設置者名	学校法人大原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページで公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/financial-overview.pdf
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法： 東京経営大学のホームページにて公表する。 https://tokyomanagement-u.ac.jp/disclosure/ ）
（概要） （1）教育研究上の目的 東京経営大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、経営学に関する学術的教育研究をはじめ、会計学・法律・情報に関する基礎能力の養成を行うとともに、情報通信技術を活用した高度な専門知識と応用能力の涵養に努め、もって有為な産業人の育成を目的とする。また、いつでも、どこでも、誰もが学べる通信教育の特徴を活かし、幅広い年齢層の学習者へ学修の機会を提供することでこれからの社会に貢献する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：東京経営大学のホームページにて公表する。 https://tokyomanagement-u.ac.jp/disclosure/ ）
（概要） 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）所定の単位修得により、以下に示す水準に達した学生に対して学位を授与する。 養成する人材の目的を達成するための学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、以下の通りとする。 1) 「主体的態度」の養成を目的として、社会人としての自覚と組織内で自己を確立するために欠かせないリーダーシップ・忍耐力、他者を理解し集団の中で協調できるチームワーク力、大学での学修を基礎として、社会人として継続的に学び続ける力を有している。 2) 「判断・表現力」の養成を目的として、数理的推論能力・データ分析力、日本語の論理的文章表現力・英語表現力、国際社会に関する基礎的な理解力を身に付けている。 3) 「課題解決・発信力」の養成を目的として、これからの経済社会の一員に求められる論理的思考力と規範的判断力、課題発見・解決能力、未来社会の構想・設計力を身に付けている。 4) 「専門知識・専門能力」の養成を目的として、数理・データサイエンス・AI を活用して課題を解決するための実践的な能力を身に付けている。また、企業の経営戦略や戦術を構築するために、経営・経済の基礎知識・専門知識を身に付けている。その上でマーケティング力（目的を設定する力、消費市場を理解する力、戦略をつくる力、実行する力、評価する力によりPDCA サイクルで経営活動を推進する資質）、マネジメント力（目標を設定し伝える力、目標への進捗を管理する力、状況を把握する力、業務遂行能力）を身に付けている。 そして専門教育科目の専攻科目の選択により、経営・経済の基礎知識・専門知識に加えて、以下①・②・③・④いずれかの能力を有している。 ① 経営に関する基礎知識・技能を基盤に、客観的な思考能力とより幅広い産業構造の理解を以て、組織や制度を構築し、また既存の概念を変革しうる能力を身に付けている。 ② 組織体の状況や活動を税務・会計データに基づいて可視化し、経営活動にアプローチできる管理能力を身に付けている。 ③ デジタル社会の必須能力として、サイト制作・プログラミングの基礎を理解して活用できる能力の他、ビジネス課題の改善を目的として、各種データ収集、分

析手法の選択や適用および分析結果を説明できる能力を身に付けている。
④ 法令・行政に関する基礎的知識を修得し、行政活動の前提となる知識に加え、人文・社会・自然などに関する幅広い教養を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：東京経営大学のホームページにて公表する。<https://tokyomanagement-u.ac.jp/disclosure/>）

（概要）

教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

学位授与の方針と教育課程の編成及び実施の方針との一体性と整合性に留意しつつ、卒業までに学生が身に付けるべき資質や能力を修得するための教育課程の編成及び実施の方針（カリキュラムポリシー）を次のとおり定める。

＜教育課程編成の方針＞

- 1) 経済活動を営む企業や団体の一員に求められる主体的態度を養成するため、チームワークの重要性を理解し、更にはリーダーに必要な資質を備えるための基本的な理論や知識を修得できる科目を配置する。
- 2) 判断・表現力を養い、多様性を尊重しながら、コミュニケーション力を使って、異なる文化的背景を有する多様な他者と協働するための基本的なスキルを養うために、日本語での論理的文章表現力を磨く科目と国際社会を理解し、国際共通語である英語の表現伝達能力を修得するための科目を配置する。
- 3) 論理的思考力と規範的判断力、課題発見・解決能力の土台となり自己形成につながる科目を配置する。また、未来社会の構想・設計力に必要な近代の社会環境理解に関する科目を配置する。
- 4) 「数理・データサイエンス・AI」の基礎として数理的推論・データ分析力の養成につながる科目を配置する。
- 5) 企業の経営戦略や戦術を構築するために、経営・経済の基礎知識・専門知識を修得するための科目を配置する。更にマーケティング力、マネジメント力を身に付けていくための科目を配置する。
- 6) 専攻科目として、経営に関する基礎知識・技能を基盤に、客観的な思考能力とより幅広い産業構造の理解を以て、組織や制度を構築し、また既存の概念を変革しうる能力を修得するための科目を配置する。
- 7) 専攻科目として、会計学分野における組織体の状況や活動を税務・会計データに基づいて可視化し、経営活動にアプローチできる管理能力を身に付けるための科目を配置する。
- 8) 専攻科目として、デジタル社会の必須能力として、サイト制作・プログラミングの基礎を理解して活用できる能力の他、ビジネス課題の改善を目的として、各種データ収集、分析手法の選択や適用および分析結果を説明できる能力を身に付けるための科目を配置する。
- 9) 専攻科目として、法令・行政に関する基礎的知識を修得し、行政活動の前提となる知識に加え、人文・社会・自然などに関する幅広い教養を身に付けるための科目を配置する。

＜教育課程実施の方針＞

- 1) 年間48 単位を上限とするCAP 制を導入し、特定の学期における偏りのある履修登録を避けるとともに、学生が学修目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるように、養成する具体的な人材像に対応した履修モデルを提示する。
- 2) 卒業時におけるディプロマ・ポリシーに掲げる養成する人材の目的達成のため、質を確保する観点から、予め学生に対して各授業科目における学修目標や、その目標を達成するための授業の方法、計画等を明示した上で、成績評価基準や卒業認定基準を示し、これに基づく評価を行う。
- 3) 授業は、大学通信教育設置基準の定めるところにより、主として通信授業（印刷

教材等による授業、以下、通信授業とする）及び大学設置基準第二十五条第二項の方法による授業（以下、オンデマンド型授業）とする。オンデマンド型授業の毎回の授業の実施にあたって、指導補助者がオンラインその他の方法で、学生等に対応することにより、又は当該授業を行う教員若しくは指導補助者が当該授業の終了後すみやかにインターネットその他の適切な方法を利用することにより、設問解答、添削指導、質疑応答等による指導を併せて行う。また、当該授業に関する学生の意見交換の機会の確保を図るため、BBS（電子掲示板）により履修した学生のみが投稿できる掲示板機能を活用して、ディベートにより授業内容の理解向上につなげていく。具体的な実施の方法等については後述する。 学修成果の評価方法は通信授業については科目ごとにレポートを提出し、レポートに合格した後に単位修得試験を受験して、合格することで単位を認定する。また、オンデマンド型授業については、多肢選択による設問解答による「確認テスト」の評価及び科目ごとレポートを提出後、レポートに合格した後に単位修得試験を受験して合格することで単位を認定する。単位認定の合格基準は成績評価基準60 点以上を合格とする。その他の成績評価基準としては90～100 点を秀（SA）、80～89 点を優（A）、70～79 点を良（B）、60～69 点を可（C）とする。併せてGPA 制度も導入し成績評価基準90～100 点を4 ポイント、80～89 点を3 ポイント、70～79 点を2 ポイント、60～69 点を1 ポイントと設定し、$GPA = \text{各成績評価（単位数} \times \text{GPA ポイント）の合計} \div \text{総取得単位数}$により算定する。	入学者の受入れに関する方針（公表方法： ）
（概要） （5）入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー） 人材養成の目的を達成するための学位授与の方針、教育課程の編成、及び教育課程の実施の方針を踏まえ、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を以下のとおりとする。 1）経営学及び数理・データサイエンス・AI 分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。 2）思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。 3）高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。	

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：東京経営大学のホームページにて公表する。

<https://tokyomanagement-u.ac.jp/disclosure/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
経営学部 経営マネジメント学科	1 人	－					1 人
経営学部 経営マネジメント学科	－	4 人	1 人	9 人	3 人	0 人	17 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		11 人					11 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：東京経営大学のホームページにて公表する。 https://tokyomanagement-u.ac.jp/disclosure/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
経営学部 経営マネジメント学科	350 人	人	%	1700 人	人	%	150 人	人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	人	人	%	人	人	%	人	人
(備考) 入学定員 350 人 (4 学年) = 1,400 人 3 年次編入学定員 150 人 (2 学年) = 300 人								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 1. 授業計画の作成について 東京経営大学の授業計画書（シラバス）は、大学設置に係る設置認可申請において、教育課程編成方針により編成された教科目ごとに「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」に準じて作成した。 2. 公表の時期について 東京経営大学の情報公開については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 6 項の「授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画」の項目として、東京経営大学ホームページの情報公開ページにより公表する。なお公表の時期については、2025 年 4 月開学前に公開準備が整い次第、遅滞なく公表する。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (概要) (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 東京経営大学の教育課程編成の方針により、編成した「授業科目及び単位数」（学則別表（一））より教科目を履修し、シラバスの「成績評価の基準・方法」に記載した基準により評価を行う。成績評価や単位認定の規定は以下の学則に示す通り。 ◆学則より抜粋◆ （ 単位 の 授 与 ） 第 16 条 履修科目の成績が合格と評価された者には、その科目の所定の単位を与える。 2 成績評価の方法は筆記試験、論文、その他の方法によるものとする。 3 前各項に規定するもののほか、本学が教育上有益と認めた学修による単位修得の認定に関し必要な事項は、学長が別に定める。 （ 成績 の 評 価 ） 第 17 条 成績評価の評語及び評価点は、90～100 点を秀（SA）、80～89 点を優（A）、70～79 点を良（B）、60～69 点を可（C）（59 点以下）不可（D）とし SA・A・B・C を合格とし、D を不合格とする。
--

成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPA等の客観的な指標の設定については、大学開学に際して作成した設置の趣旨等を記載した書類に準じて、規程を作成して適切に実施する。

◆設置の趣旨等を記載した書類より抜粋◆

⑧ 通信教育を実施する場合の具体的計画

(前略)

学修成果の評価方法は通信授業については科目ごとにレポート提出後、単位修得試験を受験してレポートと単位修得試験の両方に合格することで単位を認定する。また、オンデマンド型授業については科目ごとに多肢選択による設問解答による「確認テスト」の評価とレポート提出、単位修得試験に合格することで単位を認定する。単位認定の合格基準は成績評価基準 60 点以上を合格とする。その他の成績評価基準としては 90～100 点を秀 (SA)、80～89 点を優 (A)、70～79 点を良 (B)、60～69 点を可 (C) とする。併せて GPA 制度も導入し成績評価基準 90～100 点を 4 ポイント、80～89 点を 3 ポイント、70～79 点を 2 ポイント、60～69 点を 1 ポイントと設定し、 $GPA = \text{各成績評価 (単位数} \times \text{GPA ポイント)} \div \text{合計} \div \text{総取得単位数}$ により算定する。

卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) 所定の単位修得により、以下に示す水準に達した学生に対して学位を授与する。

養成する人材の目的を達成するための学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) は、以下の通りとする。

- 1) 「主体的態度」の養成を目的として、社会人としての自覚と組織内で自己を確立するために欠かせないリーダーシップ・忍耐力、他者を理解し集団の中で協調できるチームワーク力、大学での学修を基礎として、社会人として継続的に学び続ける力を有している。
- 2) 「判断・表現力」の養成を目的として、数理的推論能力・データ分析力、日本語の論理的文章表現力・英語表現力、国際社会に関する基礎的な理解力を身に付けている。
- 3) 「課題解決・発信力」の養成を目的として、これからの経済社会の一員に求められる論理的思考力と規範的判断力、課題発見・解決能力、未来社会の構想・設計力を身に付けている。
- 4) 「専門知識・専門能力」の養成を目的として、数理・データサイエンス・AI を活用して課題を解決するための実践的な能力を身に付けている。また、企業の経営戦略や戦術を構築するために、経営・経済の基礎知識・専門知識を身に付けている。その上でマーケティング力 (目的を設定する力、消費市場を理解する力、戦略をつくる力、実行する力、評価する力によりPDCA サイクルで経営活動を推進する資質)、マネジメント力 (目標を設定し伝える力、目標への進捗を管理する力、状況を把握する力、業務遂行能力) を身に付けている。

そして専門教育科目の専攻科目の選択により、経営・経済の基礎知識・専門知識に加えて、以下①・②・③・④いずれかの能力を有している。

- ① 経営に関する基礎知識・技能を基盤に、客観的な思考能力とより幅広い産業構造の理解を以て、組織や制度を構築し、また既存の概念を変革しうる能力を身に付けている。
- ② 組織体の状況や活動を税務・会計データに基づいて可視化し、経営活動にアプローチできる管理能力を身に付けている。
- ③ デジタル社会の必須能力として、サイト制作・プログラミングの基礎を理解して活用できる能力の他、ビジネス課題の改善を目的として、各種データ収集、分析手法の選択

や適用および分析結果を説明できる能力を身に付けている。				
④ 法令・行政に関する基礎的知識を修得し、行政活動の前提となる知識に加え、人文・社会・自然などに関する幅広い教養を身に付けている。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
経営学部	経営マネジメント 学科	124 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：東京経営大学のホームページにて公表する。

<https://tokyomanagement-u.ac.jp/disclosure/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
経営学部	経営マネ ジメント 学科	360,000 円	50,000 円	－円	
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) ・指導補助者の「学修アドバイザー」による修学支援 ・LMS システムによる学修計画の進行状況の確認と指導補助者等によるサポート
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) ・本学部に「キャリア支援委員会」大学の事務局に「学生支援課」を設置して学生の社会的・職業的自立に向けた多様なニーズに対応する。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) ・指導補助者の「学修アドバイザー」による修学支援 ・学生支援課の職員による学生生活における包括的なサポート

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：東京経営大学のホームページにて公表する。

<https://tokyomanagement-u.ac.jp/disclosure/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A 4とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F113310112027
学校名 (〇〇大学 等)	東京経営大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人大原学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		人（ ）人	人（ ）人	人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	人	人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅱ区分	人	人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅲ区分	人	人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	人	人	
区分外（多子世帯）		人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				人（ ）人
合計（年間）				人（ ）人
(備考) 2025年4月開学のため、対象者なし				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	人	人
計	人	人	人
(備考) 2025年4月開学のため、対象者なし			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	人
3月以上の停学	人
年間計	人
(備考) 2025年4月開学のため、対象者なし	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	人
訓告	人
年間計	人
(備考) 2025年4月開学のため、対象者なし	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	人	人
GPA等が下位4分の1	人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	人	人
計	人	人	人
(備考) 2025年4月開学のため、対象者なし			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。